

目

次

5月臨時会会期及び議事日程	2
5月臨時会付議事件	3
△ 5月25日(月)	
出欠議員氏名	5
地方自治法第121条による出席者	5
開 会	6
議席の指定	6
会期の決定	6
議事日程	6
副議長辞職	6
副議長選挙	6
常任委員会委員の所属変更	7
常任委員会委員の補欠選任	7
議会広報特別委員会委員の補欠選任	7
議案上程	7
提案理由説明	7
秀島敏行広域連合長	7
議案に対する質疑	7
議案の委員会付託	7
休 憩	8
出欠議員氏名	9
地方自治法第121条による出席者	9
再 開	10
副委員長互選結果報告	10
委員長報告・質疑	10
討 論	10
採 決	10
追加議案上程・提案理由説明・質疑・委員 会付託・討論	10
採 決	11
議決事件の字句及び数字等の整理	11
会議録署名議員指名	11
閉 会	11
(資料)	
議席表	14

5 月 臨 時 会

◎ 会 期 1 日 間

議 事 日 程

日 次	月 日	曜	議 事 要 項
1	5 月 25 日	月	<p>午後 3 時開会、議席の指定、会期の決定、副議長辞職願上程、採決、常任委員会の所属変更、常任委員会委員の補欠選任、議会広報特別委員会委員の補欠選任、提出議案上程、提案理由説明、第10号から第13号議案に対する質疑、議案の委員会付託（常任委員会、議会運営委員会）</p> <p>委員長報告、質疑、討論、採決、第14号議案上程、提案理由説明、議案に対する質疑、討論、採決、会議録署名議員の指名、閉会</p>

◎ 5月臨時会付議事件

△広域連合長提出議案

- 第10号議案 佐賀中部広域連合職員の分限に関する条例及び佐賀中部広域連合職員等の旅費に関する条例の一部を改正する条例
- 第11号議案 専決処分について（令和2年度佐賀中部広域連合一般会計補正予算（第1号））
- 第12号議案 専決処分について（令和2年度佐賀中部広域連合介護保険特別会計補正予算（第1号））
- 第13号議案 専決処分について（佐賀中部広域連合介護保険及び障がい支援区分認定審査会条例の一部を改正する条例）
- 第14号議案 佐賀中部広域連合監査委員の選任について

△選挙・選任

- 佐賀中部広域連合議会副議長の辞職について
- 佐賀中部広域連合議会副議長の選挙について
- 佐賀中部広域連合議会常任委員会の所属変更について
- 佐賀中部広域連合議会消防委員会委員の補欠選任について
- 佐賀中部広域連合議会議会広報特別委員会委員の補欠選任について

△報告書等

- 議決事件の字句及び数字等の整理について
- 介護・広域委員会審査報告書
- 第1号報告 専決処分の報告について
- 第2号報告 専決処分の報告について

令和2年5月25日(月)

午後3時00分 開会

出席議員

1. 中島慶子	2. 田渕厚	3. 西正博
4. 諸泉定次	5. 白石昌利	7. 森田浩文
8. 多良光英	9. 中村宏志	10. 西岡真一
11. 久米勝也	12. 野中康弘	13. 川副龍之介
14. 久米勝博	15. 重松徹	16. 堤正之
17. 中山重俊	18. 武藤恭博	19. 平原嘉徳
20. 山下明子		

欠席議員

6. 原口ひさよ		
----------	--	--

地方自治法第121条による出席者

広域連合長	秀島敏行	副広域連合長	横尾俊彦
副広域連合長	江里口秀次	副広域連合長	松本茂幸
副広域連合長	伊東健吾	副広域連合長	伊東博己
監査委員	力久剛	会計管理者	成富典光
事務局長	石橋祐次	消防局長	高島直幸
消防副局長兼総務課長	片渕義孝	消防副局長兼消防課長	山口和俊
総務課長兼業務課長	宮崎直樹	認定審査課長兼給付課長	野方敏英
予防課長	木附雅彦	通信指令課長	渕上茂
佐賀消防署長	光岡潔和		

◎ 開 会

○堤正之議長

ただいまから佐賀中部広域連合議会臨時会を開会いたします。

これより本日の会議を開きます。

◎ 議席の指定

○堤正之議長

この際、議席の指定を行います。

議席は、会議規則第4条第2項の規定により、お手元に配付しております議席表のとおり指定いたします。

◎ 会期の決定

○堤正之議長

次に、会期の決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期は、本日1日間とすることに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

異議なしと認めます。よって、本臨時会の会期は本日1日間と決定いたしました。

◎ 議事日程

○堤正之議長

次に、会期中の議事日程は、お手元に配付しております日程表のとおり定めることに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

異議なしと認めます。よって、会期中の議事日程は、お手元に配付しております日程表のとおり決定いたしました。

◎ 副議長辞職

○堤正之議長

次に、日程により副議長辞職の件を議題といたします。

中島副議長の退席を求めます。

〔中島副議長退場〕

中島副議長から副議長辞職願が提出されております。

お諮りします。中島副議長の副議長辞職を許可することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

異議なしと認めます。よって、中島副議長の副議長辞職を許可することに決定しました。

中島議員の入場を許可します。

〔中島議員入場〕

◎ 副議長選挙

○堤正之議長

お諮りします。ただいま副議長が欠員となりましたので、副議長の選挙を日程に追加し、直ちに選挙を行いたいと思っておりますが、御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

異議なしと認めます。よって、副議長の選挙を日程に追加し、直ちに選挙を行います。

お諮りいたします。副議長選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定に基づき、指名推選の方法により行いたいと思っておりますが、御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選の方法によることに決定いたしました。

お諮りいたします。指名の方法につきましては、議長において指名することといたしたいと思っておりますが、御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

異議なしと認めます。よって、指名の方法は議長において指名することに決定しました。

それでは、指名いたします。

副議長に森田議員を指名いたします。

ただいま議長において指名いたしました森田議員を副議長当選人と定めることに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました森田議員が副議長に当選されました。

森田議員が議場におられますので、本席から副議長当選を告知いたします。

〔当選告知〕

それでは、副議長に当選されました森田議員より就任の挨拶をお願いいたします。

○森田浩文副議長

皆さんこんにちは。改めまして、紹介させていただきます。吉野ヶ里町議会議員森田浩文と申します。皆様方に御推挙いただきましたので、今後

2年間しっかりと副議長の任を務めさせていただきたく、頑張ってまいる所存でございます。甚だ若輩者ではございますが、皆様方の御指導、御鞭撻を賜り、議長をしっかりとサポートし、よりよい議会運営に努めてまいりたいと思っております。よろしくお願いいたします。（拍手）

◎ 常任委員会委員の所属変更

○堤正之議長

次に、日程により常任委員会委員の所属変更を議題といたします。

消防委員会委員の諸泉議員から、ただいま1名が欠員となっている介護・広域委員会に所属を変更したい旨の申出がっております。

お諮りいたします。委員会条例第7条第3項の規定により、ただいまの申出のとおり常任委員会の所属を変更することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

異議なしと認めます。よって、申出のとおり、諸泉議員は介護・広域委員会に所属を変更することに決定いたしました。

◎ 常任委員会委員の補欠選任

○堤正之議長

次に、日程により常任委員会委員の補欠選任を行います。

お諮りいたします。常任委員会委員の補欠選任につきましては、委員会条例第7条第2項の規定により、消防委員会委員に西議員を指名したいと思っておりますが、御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

異議なしと認めます。よって、ただいまの指名のとおり選任することに決定いたしました。

◎ 議会広報特別委員会委員の補欠選任

○堤正之議長

次に、日程により議会広報特別委員会委員の補欠選任を行います。

お諮りいたします。議会広報特別委員会委員の補欠選任につきましては、委員会条例第7条第2項の規定により、諸泉議員を指名したいと思っておりますが、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

異議なしと認めます。よって、ただいまの指名

のとおり選任することに決定いたしました。

◎ 議案上程

○堤正之議長

次に、日程により第10号から第13号議案を一括して議題といたします。

なお、「専決処分の報告について」が第1号から第2号報告として提出されておりますので、申し添えます。

◎ 提案理由説明

○堤正之議長

広域連合長から提案理由の説明を求めます。

○秀島敏行広域連合長

御苦労さまです。本日、佐賀中部広域連合議会臨時会を招集し、諸案件につきまして、御審議をお願いすることになりましたので、その概要について御説明申し上げます。

第10号議案「佐賀中部広域連合職員の分限に関する条例及び佐賀中部広域連合職員等の旅費に関する条例の一部を改正する条例」は、地方公務員法の一部改正に伴い、条例で引用する同法第16条に号ずれが生じたため、同法との整合性をとる改正を行うものであります。

第11号議案から第13号議案までの「専決処分について」は、第1号被保険者のうち所得が低い方に対する公費による介護保険料の更なる軽減強化を令和2年4月から実施するため、専決処分を行っております。

当該専決処分をした一般会計及び介護保険特別会計の補正予算並びに条例改正について、承認を求めます。

以上、御審議をよろしくお願い申し上げます。

○堤正之議長

以上で提案理由の説明は終わりました。

◎ 議案に対する質疑

○堤正之議長

次に、第10号から第13号議案に対する質疑に入りますが、質疑の通告がありませんので、これをもって質疑は終結いたします。

◎ 議案の委員会付託

○堤正之議長

これより議案の委員会付託を行います。

第10号から第13号議案は、お手元に配付しております委員会付託区分表のとおり介護・広域委員会に付託いたします。

委員会付託区分表

○介護・広域委員会

第10号議案 佐賀中部広域連合職員の分限に関する条例及び佐賀中部広域連合職員等の旅費に関する条例の一部を改正する条例

第11号議案 専決処分について（令和2年度佐賀中部広域連合一般会計補正予算（第1号））

第12号議案 専決処分について（令和2年度佐賀中部広域連合介護保険特別会計補正予算（第1号））

第13号議案 専決処分について（佐賀中部広域連合介護保険及び障がい支援区分認定審査会条例の一部を改正する条例）

○堤正之議長

これより委員会を開催しますので、しばらく休憩します。

午後3時10分 休憩

令和2年5月25日(月)

午後4時15分再開

出席議員

1. 中島慶子	2. 田渕厚	3. 西正博
4. 諸泉定次	5. 白石昌利	7. 森田浩文
8. 多良光英	9. 中村宏志	10. 西岡真一
11. 久米勝也	12. 野中康弘	13. 川副龍之介
14. 久米勝博	15. 重松徹	16. 堤正之
17. 中山重俊	18. 武藤恭博	19. 平原嘉徳
20. 山下明子		

欠席議員

6. 原口ひさよ		
----------	--	--

地方自治法第121条による出席者

広域連合長	秀島敏行	副広域連合長	横尾俊彦
副広域連合長	江里口秀次	副広域連合長	松本茂幸
副広域連合長	伊東健吾	副広域連合長	伊東博己
監査委員	力久剛	会計管理者	成富典光
事務局長	石橋祐次	消防局長	高島直幸
消防副局長兼総務課長	片渕義孝	消防副局長兼消防課長	山口和俊
総務課長兼業務課長	宮崎直樹	認定審査課長兼給付課長	野方敏英
予防課長	木附雅彦	通信指令課長	渕上茂
佐賀消防署長	光岡潔和		

○堤正之議長

休憩前に引き続き会議を開きます。

◎ 副委員長互選結果報告

○堤正之議長

この際、消防委員会の副委員長互選結果を御報告いたします。

消防委員会副委員長西議員、以上のとおりです。

◎ 委員長報告・質疑

○堤正之議長

次に、日程により第10号から第13号議案を議題といたします。

これらの諸議案について、お手元のとおりに介護・広域委員長から審査報告書が提出されました。

介護・広域委員会審査報告書

令和2年5月25日佐賀中部広域連合臨時会において付託された第10号から第13号議案審査の結果、

第10号議案は原案を可決すべきもの、第11号から第13号議案は承認すべきものと決定しました。

以上報告します。

令和2年5月25日

介護・広域委員会委員長 白石昌利
佐賀中部広域連合議会

議長 堤正之様

○堤正之議長

なお、介護・広域委員長からの口頭での報告はないとのことであります。

次に、報告に対する質疑に入ります。御質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

質疑なしと認めます。これをもって質疑は終了いたします。

◎ 討 論

○堤正之議長

次に、討論に入りますが、討論の通告がありませんので、これをもって討論は終了いたします。

◎ 採 決

○堤正之議長

これより第10号議案を採決いたします。

なお、本案に対する委員会の審査報告は可決で

あります。

お諮りいたします。本案は可決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

異議なしと認めます。よって、第10号議案は可決されました。

次に、第11号から第13号議案を一括して採決いたします。

なお、本案に対する委員会の審査報告はいずれも承認であります。

お諮りいたします。本案は承認することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

異議なしと認めます。よって、第11号から第13号議案は承認されました。

◎ 追加議案上程・提案理由説明・質疑・

委員会付託・討論

○堤正之議長

次に、日程により、第14号議案「佐賀中部広域連合監査委員の選任について」を議題といたします。

この際、地方自治法第117条の規定により、中島議員の退席を求めます。

[中島議員退場]

お諮りいたします。本案は提案理由説明を省略したいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

異議なしと認めます。よって、第14号議案は提案理由説明を省略することに決定いたしました。

これより質疑に入ります。御質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

質疑なしと認めます。これをもって質疑を終了いたします。

お諮りいたします。本案は委員会付託を省略したいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

異議なしと認めます。よって、本案は委員会付託を省略することに決定いたしました。

これより討論に入ります。討論はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

討論なしと認めます。これをもって討論は終結いたします。

◎ 採 決

○堤正之議長

これより第14号議案を採決いたします。

お諮りいたします。本案は同意することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

異議なしと認めます。よって、第14号議案は同意することに決定いたしました。

中島議員の入場を許可します。

[中島議員入場]

◎ 議決事件の字句及び数字等の整理

○堤正之議長

次に、議決事件の字句及び数字等の整理についてお諮りいたします。

本臨時会におきまして議案等が議決されましたが、その条項、字句、数字、その他の整理を必要とするときは、会議規則第43条の規定により、その整理を議長に委任することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

異議なしと認めます。よって、条項、字句、数字、その他の整理は議長に委任することに決定いたしました。

◎ 会議録署名議員指名

○堤正之議長

次に、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、議長において中島議員及び平原議員を指名します。

◎ 閉 会

○堤正之議長

これをもって議事の全部を終了いたしましたので、会議を閉じます。

佐賀中部広域連合議会臨時会を閉会いたします。お疲れさまでした。

午後4時20分 閉 会

会議に出席した事務局職員

議 会 事 務 局 長 花 田 英 樹

議 会 事 務 局 参 事 宮 崎 直 樹

議 会 事 務 局 副 局 長 倉 持 直 幸

議 会 事 務 局 書 記 宮 崎 弘 充

議 会 事 務 局 書 記 米 丸 誉 之

議 会 事 務 局 書 記 森 田 康 文

議 会 事 務 局 書 記 古 川 敬 夫

議 会 事 務 局 書 記 池 田 修 一

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

令和 年 月 日

佐賀中部広域連合議会議長 堤 正 之

佐賀中部広域連合議会議員 中 島 慶 子

佐賀中部広域連合議会議員 平 原 嘉 徳

会 議 録 作 成 者
佐賀中部広域連合議会事務局長 花 田 英 樹

